

別記様式第2号（第5条関係）

登別市U I Jターン新規就業支援事業における移住支援金（全国型）
に関する誓約書兼同意書

年 月 日

登別市長 様

住 所
申請者氏名

登別市U I Jターン新規就業支援事業における移住支援金（全国型）の交付を受けるにあたり、次の事項について誓約及び同意します。

記

- 1 登別市U I Jターン新規就業支援事業における移住支援金（全国型）の申請日から5年間は、登別市に継続して居住します。
- 2 既に支援金が交付されており、次のいずれかの事項が生じた場合には、登別市U I Jターン新規就業支援事業における移住支援金（全国型）交付要綱第9条の規定により、当該支援金を遅延なく、全額又は半額を返還することに同意します。
 - （1）全額を返還する場合
 - ・支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合
 - ・支援金の申請日から3年未満に登別市以外の市区町村に転出した場合
 - ・登別市U I Jターン新規就業支援事業における移住支援金（全国型）交付要綱第3条第3号の規定において、支援金の申請日から1年以内に職を辞した場合
 - ・登別市U I Jターン新規就業支援事業における移住支援金（全国型）交付要綱第3条第4号の規定において、支援金の申請日から1年以内に廃業した場合
 - （2）半額を返還する場合
 - ・支援金の申請日から3年以上5年以内に登別市以外の市区町村に転出した場合
- 3 支援金の申請日から1年以内に職を辞した場合又は1年以内に廃業した場合には、速やかに登別市に報告することに同意します。
- 4 登別市において賦課された市税（市民税、軽自動車税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税）を滞納していません。
- 5 世帯の全員が登別市暴力団の排除の推進に関する条例（平成26年条例第22号）第2条第2号に規定する暴力団員ではなく、反社会的勢力との関係はありません。
- 6 支援対象者の資格要件や返済要件等を確認するため、住民基本台帳の登録状況や納税状況、就職先への調査など、必要な確認を市職員が行うことに同意します。